

認定こども園 おひさま保育園（新潟県糸魚川市）

職員数：18名 在籍園児数：57名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

食育活動に力を入れており、子育て支援事業においても「すくすく食育講座」「離乳食体験デー」など食育をテーマとした活動を実施。また、一時保育においても、昼食のみ利用が可能となっている。

- ・すくすく食育講座、おひさま遊びランド、離乳食体験デー
（地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業）
- ・一時保育（一時預かり事業（施設型））
- ・放課後学童保育（その他事業）
- ◆年間利用者数：食育を軸とした講座：15組30名、一時預かり：90名
- ◆財源：食育を軸にした講座は自主財源で実施。また、一時預かり事業・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を活用

子育て支援事業の内容

●すくすく食育講座、おひさま遊びランド、離乳食体験デー

【概要】

日 時	すくすく食育講座：年1～2回開催（土曜日） おひさま遊びランド：食育講座と同時開催 離乳食体験デー：年1～2回開催（その他、希望に応じてその都度開催）
場 所	園内ホール・保育室・調理室
担当職員	市の栄養士、園長、保育教諭（0歳学級担任）3名、園の調理師2名
対象者	糸魚川市在住の未就園児・親子
利用登録	必要
園や職員の役割	取組の企画・実施、講座でのアドバイス、実際の調理

- 地域の未就園児とその保護者に向けて、「すくすく食育講座」を、年1回2講座連続で実施。1回目は離乳食について市の栄養士を招いた論理的な講座、2回目は同園園長・保育教諭・調理師・栄養士により、個々の月齢や発達に合わせた離乳食づくりの実践と試食を行う。
- 上記講座以外にも、遊びと食育を組み合わせた「おひさま遊びランド」や、離乳食の試食会などの「離乳食体験デー」も開催している。



栄養士より、子どもの発達に即した「食育講座」を提供



（写真左）「すくすく食育講座」の前に行う「おひさまランド」の様子

（写真中央・右）「離乳食体験」を実施している様子
個人の状態に応じたメニュー・形態で、手づかみ食べの大切さ、舌の動きなどを確認しながら

【取り組む上での工夫】

食育の前に遊びの催しも行い、園での1日を体験できるようにする

- 「すくすく食育講座」と共に、「おひさまあそびランド」を開催している。「おひさまあそびランド」では、保育室やホールなどで遊びながら子どもの発達の姿を保護者と確認したり、援助の仕方などを助言したりする。
- 園に来て、すぐに食育に関する講座を始めるより、まず子どもが全身運動を行った方が、その後の食も活発になる。そこで、「すくすく食育講座」の前に「おひさまあそびランド」を行っている。
- 土曜日に開催し、「遊び⇒食事」という園での一日の流れが体験できるようにしている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

離乳食の作り方がわからない保護者が多いことに気がつき、講座を開始

- 保育園を利用する保護者の中には、育休明けすぐに保育園を利用し始める方も多く、離乳食をうまく進められずに不安を感じている様子が多くみられた。保護者が、離乳食の作り方がわからないまま、また離乳食トレーニングも開始しないまま子どもも入園していた。そのため、入園時に離乳食を食べられない園児も多く、保護者も悩んでいることが課題であった。
- 食に関する子育て支援事業に取り組むことで、効果的な入園前の支援をおこなうことができ、入園後も同園の食育の取組にスムーズに参加できるのではないかと考えた。
- 小さい子どもにとって、食は身体の育成、気持ちの育成にとって大事なものである。同園では、自然豊かな地域にあることを活かし園庭での野菜作りや調理活動を行うなど、従来から食育に力を入れていた。この強みを活かし、「すくすく食育講座」を開始することとした。

継続講座とすることで、1回目に聞いた質問を2回目の講座内容に反映する

- 保護者の話を聞くと、育児書などには離乳食の調理方法も解説されているが、子どもの発育は個人差もあり、それぞれの保護者が悩んでいることと必ずしも一致しないことがあった。
- そこで、「すくすく食育講座」では、2回の講座を行い、1回目は情報交換・質問を含めた講座、2回目は体験講座とすることとした。
- 1回目の講座にて、専門の栄養士から説明を受けながら、保護者から離乳食についての質問や悩みを聞き、2回目にて相談内容を取り入れて実際に離乳食作りを行う。2回目では、子どもに離乳食を食

べさせることで、子どもの口の動かし方などの機能的な発達についても伝えられる機会にもなる。

- また、講座では、保護者が家庭でも作りやすい方法を伝えることを心掛けている。完璧なものをつくろうとせず、例えば「手抜きしてもいいですよ」と伝えて簡単なレシピなどを紹介し、保護者が気負わないように意識している。

●一時保育

【概要】

日 時	毎週月～金(8:00～16:00)
場 所	利用する未就園児と同じ年齢の在園児クラス(保育室・ホール・園庭)
担当職員	園長、保育教諭(各クラス担任)、園の調理師2名
対象者	糸魚川市在住の未就園児・親子、里帰り出産などに伴う市外在住者
定 員	1日3名まで(1名につき週3回まで利用可能)
利用登録	必要
保育料金	0・1・2歳児：800円(4時間/1人) 3歳児以上：600円(4時間/1人) 給食利用：400円(1食)
園や職員の役割	場所・保育の提供 (場所：各年齢に応じて保育室・ホール・園庭) (保育の提供：各年齢に応じた保育の実施)

- 糸魚川市の一時保育事業を受託し実施。利用する際は、最初に、市の窓口または保育園を通じて、利用登録をする必要がある。
- 保護者の就労や子育てのリフレッシュ等の利用、母親の里帰り出産による帰郷中の子どもの保育、保育園入園前のならし保育としての利用がある。
- この他、「保育園の給食(離乳食)を食べてさせてみたい」といった昼食時だけの利用も受け入れている。

【取り組む上での工夫】

給食を含め、一時保育の子どもにも、在園児と同じ経験の場を提供する

- 「未就園児の保育でも、同じ歳の子どもと関わることは大事である」という考え方の下、保護者側から希望がない限り、未就園児と同じ年齢の在園児クラスに入れて保育を行う。
- 継続で利用される方もいるため、普段の保育と同じ関わり方を心掛けている。保護者には「前はだっことお食事していましたが、今回は安心して食事椅子に座り、自分から手づかみ食べができるようになりました」という風に子どもの様子や成長を報告する等、単発ではなく継続での情報提供を意識している。
- 全ての時間では集団保育の中に入るのが難しい場合でも、例えば、昼食の時間は他の園児と一緒に食べる機会など、少しずつ同じ年齢の子と関わる機会を作るようにしている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

一時保育を開始する前に、一度、園に遊びに来てもらう

- 一時保育は、在園の場合と異なり、急に慣れない環境に子どもが置かれることになり、子どもに大きな負担がかかることがわかった。
- そこで、親子ともに安心してもらうために、一時保育を行う前に、一度親子で園に遊びに来てもらうこととした。保護者が安心して、また、子どもも「園に来ると楽しい」という経験を得ることで、安心して一時保育を利用してもらうことができています。
- 現在は、一時保育は、ほぼ事前に遊びに来てもらうようにできている。



一時保育の利用前にお母さんと楽しく遊んでいます

●放課後学童保育

【概要】

日 時	毎週月～金(15:00～17:00)
場 所	ホール、保育室(夏休み期間は隣接の小学校施設利用)
担当職員	保育園のフリー保育教諭(正規)等 (夏休み期間は、保育教諭2名で対応)
対象者	糸魚川市在住の小学生
利用登録	必要
保育料金	1回300円。夏休み学童利用は1日600円(給食あり)
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 小学校に通う子どもが、学校から帰っても家族が不在の場合などに利用できる。

【取り組む上での工夫】

フリーの保育教諭を上手く活用

- ・学童保育は15時以降であるため、午後は比較的余裕ができる園のフリーの保育教諭が、学童保育担当として対応に当たっている。
- ・夏休み期間については、専任の保育職員2名を配置する。
- ・必要に応じて、学童保育の児童にも、下校時刻に合わせ学校へ迎えに行ったり、保育園の降園時間に合わせ園児と一緒にバスで帰宅するなど、園の送迎バスを出している(1日100円)。



学習時間中の子ども

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

学童保育を実施し、きょうだいを一緒に預かることを可能にしている

- 近隣の小学校には学童保育がないため、卒園児の保護者が子どもの預かりについて困っていた。そこで、保護者のニーズを受けて、同園で学童保育を運営することとした。
- 卒園児の利用が多いため、きょうだいも園にいることも多い。そのため、園に迎えに来た保護者と兄弟と一緒に帰れることができる。また、放課後、兄弟で同じ時間を過ごせる。
- 園にとっても、卒園児の成長の様子を見られるという喜びがあった。
- 夏休みは利用する子どもが多くなるため、コロナ禍においては、市の教育委員会と相談し、小学校の施設を一部利用させていただいている。



園庭で自由活動を実施している子どもの様子

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 子育てに不安を感じている保護者が増えているという思いから、保護者アンケートなどを実施し、早期対応を心掛けている。今後はさらにこうした取り組みを強化し、子育て不安の解消や、子育ての楽しさや喜びを共感できる機会をより多く取り入れ、必要に応じて専門機関への接続にも取り組んでいきたいと考えている。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 市内の支援センターに「園だより」を置いている。また、支援センターをよく利用する親子のなかに同園に入園する予定の親子がいる場合、どのような事情がある親子か支援センターから情報提供を受けている。
- 市内の保育園とは、園長部会を通じて情報共有を行い、市こども課より行政としての指導を受けながら、園の事業や課題が発生した際などには相談し合っている。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

小さい子どもにとって、食は身体を育てる面でも、気持ちを育てる面でも大事なものであると考えています。園では自然豊かな環境を活かし、在園児が園庭で野菜を育て、それを給食に取り入れたり、食育講座でも使っています。未就園児のお子さんと保護者の方には、食育講座や一時保育でないときでも「お天気の良い日には園庭に遊びに来てくださいね」と声を掛けています。敷居の低い、気兼ねなく来られる園、子育てに関わる不安や心配ごとなどを保護者が気軽に相談できる園でありたいと思っています。
子どもを真ん中に保護者と園が共に子育てを考え、一緒に成長を喜びあえる信頼関係が、子育て支援にはとても大切だと思い日々努めております。